

報道関係者各位

令和5年8月24日

## まいづる農業災害ボランティアセンターの開設について

令和5年台風7号による農業災害について、被災農家等の復旧活動の一助にさせていただくため、下記のとおり「まいづる農業災害ボランティアセンター」を開設することとしましたので、お知らせします。

### 記

- 名称 まいづる農業災害ボランティアセンター

  - 構成団体 舞鶴市  
舞鶴市農業委員会  
京都丹の国農業協同組合
  - 事務局 舞鶴市産業振興部農林水産振興課
- 開設日 令和5年8月24日（木）
- 運営期間 開設日～令和5年9月18日（月・祝）（予定）
- 活動開始日 令和5年9月2日（土）から  
※運営期間中の毎週土曜・日曜・祝日の9時～15時30分に活動（予定）
- 業務内容 国の災害復旧事業の対象とならない農地や農業用倉庫のゴミの片付け等で依頼のあった農家にボランティアを派遣する。  
※ 人力で対応できる作業内容であること。
- ボランティアの募集、受付について（個人・団体は問わない）
  - ①ボランティア受付開始 8月24日（木）から9月15日（金）まで  
（土曜・日曜は除く）
  - ②応募方法
    - ・市ホームページ上から申し込む。
    - ・市ホームページ上から申込用紙を印刷し、ファックスで申し込む。（ファックス番号 0773-62-9891）
    - ・事務局に電話で申し込む。（電話番号 0773-66-1023）



③周知方法 ホームページに掲載

7 ボランティアの派遣を希望する被災農家の募集、受付について

①派遣希望受付開始 8月24日(木)から9月12日(火)まで  
(土曜・日曜は除く)

②応募方法

- ・市ホームページ上から申込用紙を印刷し、ファックスで申し込む(ファックス番号 0773-62-9891)
- ・事務局に電話で申し込む。(電話番号 0773-66-1023)

③周知方法

- ・加佐地域の被災農家のある農事組合へ配布
- ・ホームページに掲載

8 その他

- ・ボランティアの派遣については、依頼農家とボランティアの日程調整を事務局が行い、順次派遣します。

